

井上さとし  
参院議員

## 「学校公演(鑑賞教室)の現状と今後 を考えるシンポジウム」でパネリスト

10月20日、井上さとし参院議員は、学校公演(鑑賞教室)の現状と今後を考えるシンポジウムにパネリストとして参加しました。学校公演は、生徒・児童が生の舞



台芸術に触れる権利を保障し、日本の教育の中で重要な役割をはたしてききましたが、この間、開校校が減少し、公演料も低下するなど様々な困難が生まれています。このシンポジウムは、こうした現状の問題的を明らかにし、学校公演を豊かにしていこう、と日本共産党の学術・文化委員会が開くもの。東京を中心に、長野や大阪、名古屋、浜松など各地の劇団、音楽、学校関係者などが集いました。

パネリストは瓜生正美劇作家・演出家、大野則幸(ともしび代表・製作者)、真瀬信光(元埼玉県立高校教員)と井上議員の4人。井上議員は、家庭の生活困難の広がり、国・自治体の教育予算の削減など費

用上の困難と、教員の多忙化や学校行事の時間確保の困難という2つの面を指摘しました。その上で、改めて学校教育にとっての意義を語りあい、せめて1年に1回は舞台芸術に触れられる制度・予算を確立し、「人格の完成」を目標とした教育にふさわしい学校運営に切り替える必要性をのべました。

学校現場、劇団、音楽関係者それぞれの立場からの報告があり、「こういう場を日本共産党が設けたくれたことに感謝する」という発言がありました。現状を憂え、なんとかしたいという多くの人たちの思いがひしひしと伝わってくるシンポジウムでした。

## 教育基本法改悪阻止の運動強化を

### 30日から衆院・特別委で実質審議入り

10月24日、衆院の教育基本法に関する特別委員会の理事懇が開かれ、今国会での実質審議入りが30日からと決まりました。

与党はわずかな審議で採決しようとしています。新内閣が誕生し、「教

育再生」を一番の課題としている以上、一から審議すべきです。そもそも準憲法的法案にふさわしい審議が必要で

す。今週からの審議入りの動きが予想された23日、「教育基本法の改悪をとめよう院内集会」が開かれ、会場い

つぱいの参加でした。井上さとし参院議員が教育基本法改悪法案をめぐる国会情勢について報告しました。

また、井上議員は、19日には、教育基本法改悪を許さない各界連絡会の団体代表者会議で国会情勢を報告しました。



## 「じん肺なくせ」の国会請願を激励



10月20日、佐々木憲昭衆院議員、井上さとし参院議員はじめ国会議員団は、“2006年なくせじん肺全国キャラバン”の国会請願デモを激励しました。

じん肺は、いまなお毎年1万5千名もの人が「じん肺有所見」に認定され、被害者が発生し続けている職業病です。一日も早くじん肺を根絶することは、粉じん職場に働く人々はもちろん、多くの国民が望んでい

国会請願を激励する国会議員団  
ることであり、国に課せられた重大な責務です。

04年4月に、最高裁が筑豊じん肺訴訟について、はじめて国のじん肺加害責任を明確に認めました。今年7月には、東京地裁と熊本地裁でトンネルじん肺についても、国が放置し省令を改正しなかったことは“著しく不合理”だと国のじん肺責任を認めました。ところが厚生労働省は、判決を受け入れようとせず不当にも控訴し、被害者との話し合いの席に着こうともしていません。